



2009年8月6日

中国文書化－再検討のすすめ

拝啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

税理士法人プライスウォーターハウスコーパースは、下記のとおり中国移転価格実践セミナーを開催いたしますので、ご案内申し上げます。

ご高承のとおり、中国では移転価格にかかわる詳細な情報申告および同時文書の作成・保持が義務化されました。また、中国税務当局は移転価格税制運営のさらなる強化を図るため、2009年7月6日付けの通達で中国国内において限られた機能とリスクを有する多国籍企業が設立した中国関連会社が損失を計上しているような場合、移転価格同時文書化義務の対象であるか否かを問わず、移転価格文書を作成し、期限内に主管税務当局へ提出することを求めています。

このような状況の中、多くの日系企業では、中国側での対応状況(中国企業所得税申告書添付資料の記載内容や移転価格同時文書の内容)について、日本本社と中国関連会社との間で十分な検討を行っているケースは多くありません。しかしながら、移転価格税制は課税リスクの二面性から、必ず関連当事者双方の観点から検討を行うことが必要です。そのため、中国関連会社が準備作成している移転価格文書の内容についても、日本における課税リスクの観点からレビューを行い、課税リスク管理を行うことが重要となってきます。

今回のセミナーでは、新しい通達も含め、中国移転価格同時文書化義務等の内容をもう一度整理した上で、中国関連会社での文書化対応において散見される問題点を洗い出し、日本側としての対応および留意点について解説いたします。

なお、本セミナーへのお申し込みは、お手数ですが下記のオンラインフォームからお願いいたします。ご多忙中とは存じますが、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

税理士法人プライスウォーターハウスコーパース
パートナー 宮嶋 大輔

中国文書化－再検討のすすめ

日 時: 2009年8月28日(金) 16:00～18:00 (開場 15:30)

講 師: 税理士法人プライスウォーターハウスコーパース
シニアマネージャー 黒川 兼
アシスタントマネージャー 井ノ口 和均

会 場: プラザホール
東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル 1階

定 員: 120名

参 加 費: 無料

お申し込み <http://www.pwc.com/jp/tax/seminar>

* 上記当法人ホームページの「セミナー情報」よりお申し込み頂けます。お申し込み受付後、受講確認のご連絡をEメールにてお知らせいたします。

* お申し込み多数の際は、定員になり次第お申し込みを締め切らせて頂きます。